

令和 6年 12月 25日 (水)

石川県健康福祉部健康推進課

次長兼課長 相川 広一

電話 076-225-1435 (直通) 内線 4130

## 石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ注意報の発令について

石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ患者の定点医療機関あたりの報告数が、令和6年第51週(12月16日～12月22日)で20.67人(48定点医療機関、報告全数992人)となり、注意報の基準値である10人を超え、今後大きな流行が発生する可能性があるため、注意報を発令します。

報道機関各位には、県民への注意喚起についてご協力をお願いいたします。

### 1 今期のインフルエンザの流行状況について

・インフルエンザの定点医療機関あたりの報告数の推移(人)

| 区分  | 11/18～24<br>(第47週) | 11/25～12/1<br>(第48週) | 12/2～8<br>(第49週) | 12/9～15<br>(第50週) | 12/16～22<br>(第51週) |
|-----|--------------------|----------------------|------------------|-------------------|--------------------|
| 石川県 | 1.33               | 1.71                 | 2.73             | 7.40              | 20.67              |
| 全国  | 2.36               | 4.86                 | 9.03             | 19.06             | —                  |

### 2 今後の対応

(1) 注意喚起の通知を、12月25日(水)付けで関係機関に行う。

→ 庁内関係部局、市町、医療関係機関 など

(2) 県民へ、ホームページ、SNSにて注意喚起を行う。

(3) 今後の動向に基づく発令

・警報発令：定点医療機関あたり報告数が30人以上となった場合

### 3 呼びかけ内容

- ・手洗い、換気、咳エチケット等の基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンを希望する方は、早めの接種をお願いします。
- ・十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけましょう。
- ・特に周りにインフルエンザにかかった方がいる場合で、急な発熱等の症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

※ 新型コロナウイルス感染症との同時流行にも注意が必要です。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、基本的な感染対策は同じですので、対策の徹底をお願いします。

参考URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/menu/2009influpage.html>

裏面もご覧ください

(参 考)

○全国状況（第50週時点：令和6年12月20日 厚生労働省発表）

→ 40都道府県で定点あたり10人以上（注意報）

2県で定点あたり30人以上（警報）

○本県における過去の流行入り、注意報、警報発令

・令和5年～令和6年のシーズン

流行継続の注意喚起：令和 5年第36週（ 9月 4日～ 9月10日）  
注 意 報：令和 5年第44週（10月30日～11月 5日）  
警 報：令和 5年第47週（11月20日～11月26日）

・令和4年～令和5年のシーズン

流行入り：令和 4年第52週（12月26日～ 1月 1日）  
注 意 報：令和 5年第 3週（ 1月16日～ 1月22日）  
警 報：令和 5年第 6週（ 2月 6日～ 2月12日）

・令和3年～令和4年のシーズン

流行入りせず

・令和2年～令和3年のシーズン

流行入りせず

・令和1年～令和2年のシーズン

流行入り：令和 1年第37週（ 9月 9日～ 9月15日）  
注 意 報：令和 1年第48週（11月25日～12月 1日）  
警 報：発令なし

・平成30年～平成31年のシーズン

流行入り：平成30年第48週（11月26日～12月 2日）  
注 意 報：平成31年第 1週（12月31日～ 1月 6日）  
警 報：平成31年第 3週（ 1月14日～ 1月20日）